



“スタートアップタウン真鶴”で創業しよう！

創業支援セミナー受講生募集中



主催：真鶴創業支援事業実施部会

(一社) 真鶴未来塾

真鶴町商工会

さがみ信用金庫

(株) 日本政策金融公庫

後援：真鶴町

真鶴町では、町内での創業を支援する「真鶴町創業支援事業計画」を策定し、経済産業省・総務省より認定を受けました。また、連携機関と「真鶴創業支援事業実施部会」結成し、特定創業支援事業を実施しています。真鶴町内で創業を目指す方、創業間もない方、ぜひご活用ください！



全5日間で創業に最低限必要な知識を
習得する充実したカリキュラム

会場：コミュニティ真鶴他 時間：10：00～17：00

日程	カリキュラム
第1会合 9/30(土)	経営戦略(ストラテジ) 新規ビジネスを発見する視点、 経営戦略についての知識とスキルの習得
第2会合 10/21(土)	販路拡大(マーケティング) 顧客・市場・競合の中でのビジネス展開、 成功するためのシナリオづくり
第3会合 10/28(土)	財務理解(アカウンティング) 売上と利益とコストのコントロール、 財務の視点と経営の相関
第4会合 11/18(土)	人材育成(リーダーシップ) 資金と人について、 成功する事業ストーリーづくり
第5会合 12/3(日)	事業発表 グループディスカッション、 事業計画のプレゼンテーション



特定創業支援事業って何？

これから創業される方や創業後間もない方に対する継続的な支援制度で、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の事業経営に必要な知識を習得することを目的とした創業支援セミナーなどのことです。

この特定創業支援事業を受講した方が真鶴町に申請すると、「特定創業支援事業を受けた創業者(=認定創業者)」として証明書を受け取ることができます。

認定を受けた創業者が株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減(資本金の0.7%→0.35%)されます。※最低税額は通常15万円のところ7.5万円に減額。

信用保証の特例として1,500万円までは、無担保、第三者保証なしの創業関連保証を実施します。また具体的な計画があれば、6月前から創業関連保証を受けられます。



お申し込み・お問い合わせ

真鶴創業支援事業実施部会事務局

(一般社団法人真鶴未来塾)

〒259-0201 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴 504-1

コミュニティ真鶴内

TEL/FAX: 0465-68-0789

(営業時間：火～金 9:30～16:00)

E-Mail: info@manazurumirai.jp



対象・受講費用

真鶴町内で創業を希望する方・創業間もない方であればどなたでも受講できます(在住・在勤問わず)。上記、認定創業者として認定されるためには、全講座を履修する必要があります。受講費用は無料です。

■講師紹介



主席講師：鈴木 正昭 氏
株式会社バイタルネットワーク代表取締役 / コンサルタント

実務家コンサルタントとして、数多くの企業の人材活性化、新規事業の立ち上げ、業績向上の仕組づくりに携わる。小田原箱根商工会議所主催の創業塾に長年携わり、現在は21世紀小田原箱根経営塾の主席コンサルタントを務める。

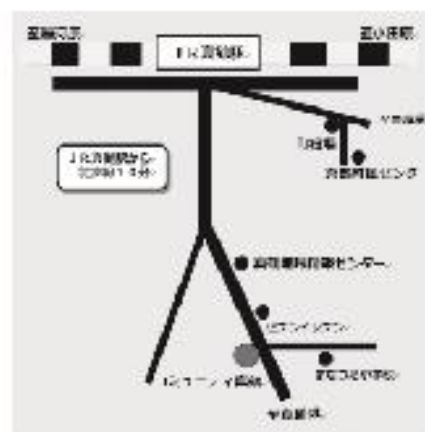
結果を出すまで諦めないねばりと懇切で熱心な指導には支持者も多い。また、映像の演出家でもあり、多数の受賞作品を持つ。コンサルティングの範囲は幅広く、組織・人に関するもの全般を具体的に指導。

■認定までの仕組み



■会場案内

- コミュニティ真鶴（メイン会場）
真鶴町真鶴 504-1 TEL/FAX 0465-68-0789
- 真鶴地域情報センター（第3・4会合）
真鶴町真鶴 433-1 TEL 0465-68-1111



※ご来場の際は、公共交通機関等でお越しください。

真鶴創業支援セミナー 申込書 (TEL/FAX : 0465-68-0789)

お名前			
ご住所			
電話番号		性別	男 ・ 女
E-Mail			

ご記入いただいた情報は、各種連絡・受講者名簿のほか、真鶴創業支援事業実施部会構成機関で情報共有させていただきます。